

会 議 録

会議の名称		第3回小金井市市民健康づくり審議会		
事務局		福祉保健部健康課		
開催日時		平成30年3月29日（木）午後7時30分～午後9時		
開催場所		第2庁舎8階 801会議室		
出席者	委員	穂坂英明会長、中里成子副会長、福井高雄委員、鳥羽浩子委員、 小松淳二委員、黒米哲也委員、小林久滋委員、雨宮安雄委員、 藤森寿美子委員、村上邦仁子委員、川畑美和子委員、大西義雄委員		
	事務局	健康課長 石原、健康係長 平岡 健康係主任 郡司、健康係主事 平島		
欠席者		土屋義弘委員、福嶋隆委員、水上洋志委員		
傍聴の可否		可 ・ 不可 ・ 一部不可	傍聴者数	0人
会議次第		別紙のとおり		
会議結果		別紙会議録のとおり		
提出資料		添付のとおり		

# 平成29年度第3回市民健康づくり審議会次第

日 時 平成30年3月29日（木）

午後7時30分から

場 所 小金井市役所第2庁舎8階 801会議室

## 1 開 会

## 2 議 事

- (1) 会長の互選について
- (2) 副会長の互選について
- (3) 小金井市民健康づくり審議会の運営等について
- (4) 保健衛生事業について

## 3 その他

## 4 閉 会

平成29年度第3回小金井市市民健康づくり審議会会議録

日 時 平成30年3月29日(木) 午後7時30分～午後9時

場 所 第2庁舎8階 801会議室

出席委員 12人

会 長 穂 坂 英 明 委員

副会長 中 里 成 子 委員

委 員 福 井 高 雄 委員 鳥 羽 浩 子 委員

委 員 小 松 淳 二 委員 黒 米 哲 也 委員

委 員 小 林 久 滋 委員 雨 宮 安 雄 委員

委 員 藤 森 寿美子 委員 村 上 邦仁子 委員

委 員 川 畑 美和子 委員 大 西 義 雄 委員

欠席委員 3人

委 員 土 屋 義 弘 委員 福 嶋 隆 委員

委 員 水 上 洋 志 委員

---

事務局職員

健康課長 石 原 弘 一

健康係長 平 岡 美 佐

健康係主任 郡 司 和 昌

健康係主事 平 島 瞬

---

傍 聴 者 0人

(午後7時30分 開会)

○事務局(石原) そろそろ定刻になったようでございますので、始めさせていただきたいと思います。

お忙しいところご出席いただきまして、ありがとうございます。

本日、委員改選後の第1回目の会議ということで、会長、副会長の互選をしていただくまでの間、司

会を務めさせていただきます、健康課長の石原と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日の委員の出欠でございますけれども、福嶋委員、土屋委員から欠席のご連絡をいただきありがとうございます。鳥羽委員のほうはおくれてご参加かと存じます。過半数以上の出席をいただきありがとうございますので、審議会として成立することをご報告申し上げます。

次に、資料の確認をさせていただきます。事前に送付させていただいたものといたしまして、次第、資料1、小金井市市民健康づくり審議会委員名簿、資料2、小金井市市民健康づくり審議会の運営等について(案)、資料3-1、平成29年度保健衛生事業、資料3-2、平成30年度主な保健衛生事業を送付してございます。過不足がございましたら、挙手でご合図いただければ事務局のほうからお届けいたします。

それでは、次第に従いまして、進行させていただきます。

条例第4条におきまして、委員の任期は2年となっております。今回公募委員の5名と団体からの推薦10名の計15名の方にご内諾をいただきまして、事前に委嘱状等、必要書類を配付させていただいております。任期は平成32年1月31日までとなっております。

続きまして、市長の西岡からご挨拶を申し上げます。市長、よろしくお願いいたします。

**○市長** 皆さん、こんばんは。ご紹介をいただきました小金井市長の西岡真一郎でございます。

本日は、平成29年度第3回市民健康づくり審議会にお集まりいただき、まことにありがとうございます。また、本日より小金井市市民健康づくり審議会条例に基づきまして、小金井市市民健康づくり審議会委員として就任をご快諾賜りましたことに、心から御礼と感謝申し上げます。ありがとうございます。

これから2年間、ご多用のことと思いますが、小金井市民の健康のため、そして、小金井市の健康施策推進のために、皆様方の貴重なご経験、専門的な知見、健康への思いをぜひこの審議会に注いでいただきまして、小金井市民の健康増進をさらに推進していただきますよう、心からお願いを申し上げます。どうぞ、皆様よろしくお願いいたします。

また、市民健康づくり審議会は、公募市民の皆様、市議会の皆様、医療関係者ということで医師会、歯科医師会、薬剤師会の皆様、社会福祉関係者のほう、社会福祉協議会、また、民生委員児童委員協議会の皆様、また、多摩府中保健所の皆様、また、小金井市の体育協会の皆様、合計15名で構成されてございます。大変健康づくりに向けて心強い、幅広い方々にお集まりいただいていること、大変うれしく思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

市民一人一人の生活の質の向上と健康なまちづくりの実現には、心身の健康が不可欠な要素であると考えております。委員の皆様におかれましては、お忙しい中、市民の健康の保持増進のため、それぞれ

のお立場でご尽力いただいていることと存じます。市長として心から感謝を申し上げたいと思います。まことにありがとうございます。

言うまでもなく、健康は、私たちの一人一人の何よりもの財産、家族の財産、まちの財産でもあります。私といたしましても、健康寿命の延伸というのはとても大きな課題でございます。小金井市でも、例えば介護予防の一環でもありますけれども、さくら体操というのがとても今、拡大していきまして、スタートは5会場だったものが、もう今、50近くの会場で行われていきまして、とても今、小金井では多くの方々に親しまれています。私の母も実は毎週さくら体操に通っています。こんなことを言っています。友達ができて楽しい。それから、ちょっときつい。ちょっときついというのがどうもいいようです。それがとても楽しくて毎週西之台のほうの会場に行っています。そこに出かけるとなかなか帰ってこないようでありまして、終わった後、みんなでお茶したりとか楽しんでいるようです。

また、オリンピック・パラリンピックまで2年ということで、今、スポーツへの関心、スポーツの力もとても今、注目されています。今年、小金井市は市制施行60周年を迎えることとなりました。10月の7日に宮地楽器ホールで記念式典を開催いたしますけれども、実は、60周年記念事業、たくさんの事業にこれから取り組むんですけれども、大変小金井市にとりましてはうれしいニュースが入ってきました。10月7日、60周年記念式典の当日の朝、小金井公園江戸東京たても園前で特別巡回全国ラジオ体操が開催されまして、その模様がNHKで生中継をされまして、小金井公園のラジオ体操会場が全国に発信をされるということになりました。9会場しか選ばれない特別巡回に小金井市が選ばれました。主催者ラジオ体操連盟の皆様方は目標4,000人というふうにおっしゃっておりますが、10月7日朝6時集合、リハーサルで、6時半本番ということでございますが、小金井市、また、小金井公園近隣のたくさんの市民の方々にお集まりをいただきまして、ラジオ体操も大変重要な健康づくりの一つのきっかけになりますので、盛り上げていただきたいなと思っておりますし、委員の皆様方もお時間が許せばぜひご参加をいただければと思っております。

また、今後も小金井市の健康施策にかかわる取り組みに当たりまして、市民健康づくり審議会の委員の皆様方のご支援、ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げまして、挨拶にかえさせていただきます。皆様、どうぞ、今後ともよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○事務局（石原） ありがとうございます。市長は、公務の都合で途中退席となりますが、ご了承のほどをよろしく願いいたします。

○西岡市長 2年間、大変お世話になります。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（石原） それでは、自己紹介を皆様をお願いしたいと存じます。穂坂先生から順に時計回りでお願いしてよろしいでしょうか。

- 穂坂委員 小金井市医師会長の穂坂です。今期で2期目になります。よろしくお願いいたします。
- 小松委員 小金井市医師会の副会長の小松と申します。初めての委員なので、ご迷惑かけると思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。
- 小林委員 同じく小金井市医師会の小林です。よろしくお願いいたします。
- 黒米委員 小金井歯科医師会の副会長をしております黒米と申します。貫井南町の西の久保歯科の院長をしております。よろしくお願いいたします。
- 大西委員 薬剤師会の大西と申します。実は申しわけないんですが、私、今回の会議で交代することになりました。考えてみますと、医師会の会長さん、加藤先生、加藤会長時代から数えて5人ぐらいなるんですね。だから、10年もやっているという感じになっております。うちの会議がおとといありましてね、そういう話をさせていただいて、ちょっとそういうお話をしてくわってもらえないかということで、おととい決まったことなんで、今度田中という者が引き受けてくれることになりまして、若手の。で、大変申しわけないですが、今日ということなので、今後ともよろしく、何かとよろしくお願いいたします。
- 藤森委員 小金井市体育協会のほうから参りました藤森と申します。この2年間、どうぞ皆様方、よろしくお願いいたします。
- 村上委員 こんにちは。多摩府中保健所保健対策課長村上と申します。前期に引き続きまして、よろしくお願いいたします。
- 川畑委員 こんにちは。小金井市民生児童委員の会長をしております川畑と申します。住まいは貫井北町になります。2期目になりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
- 雨宮委員 こんにちは。福祉協議会の副会長をやっています雨宮と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 鳥羽委員 一般公募から、鳥羽と申します。今日ちょっとおくれてしまって申しわけございませんでした。前原の4丁目に住んでおります。主人の実家が医者をしておりまして、3年前ですか、松本のほうの医師会長をしておりましたので、これも何かとご縁と申しますので、これからまたよろしくお願いいたします。
- 中里委員 皆様方と違って、バックボーン何もございませんで、公募委員でございます。中里と申します。どうぞよろしくご指導くださいませ。
- 福井委員 公募市民の福井と申します。よろしくお願いいたします。私は、前原町3丁目に住んでおまして、小金井市に住んで約50年近くの在住になっております。ここ七、八年は地域コミュニティーということでいろいろ活動していたんですけど、表裏一体に地域福祉ということもあるということで、

ここ四、五年両輪で活動し始めているということで、皆さんと一緒にこの審議会でいろいろ経験していきたいと思います。よろしくお願いします。

○事務局（石原） ありがとうございます。

それでは、事務局の紹介をさせていただきたいと思います。

○事務局（平岡） こんばんは。健康課健康係長をしております平岡と申します。事務局のほうで対応させていただくこともあるかと思いますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局（郡司） こんばんは。健康課健康係主任をしております郡司と申します。去年の4月に異動してまいりまして、ちょうど1年でまだまだ不勉強なんですけれども、頑張りたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

○事務局（平島） こんばんは。健康課主事の平島と申します。私、この会議、2期目となります。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（石原） それでは、続きまして、議事のほうに移らせていただきたいと存じます。

最初に、会長のご選任でございますけれども、現時点で会長、決まっておりますので、会長が決まるまでの間、健康課長のほうで進行させていただきたいと存じます。

この会議の会長につきまして、推薦または立候補という形、推薦方法でございますけれども、推薦の方法につきまして、どなたかご意見がございましたら、発言のほうをお願いしたいと存じますが、何かございますでしょうか。指名してしまってあれですけど、藤森さんで何か。

○藤森委員 そうしましたら、よろしいでしょうか。前年度会長をやっていたいた穂坂先生、やはり推薦したいと思うのですが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○事務局（石原） ご異議がございませんようですので、穂坂先生、会長を引き受けていただければよろしいかと、会長席のほうにお移りください。

○穂坂会長 はい。それでは、皆さんよろしくお願いいたします。

続きまして、議事（2）副会長の互選ということですが、こちらも委員の中からの互選をということになっておりますが、ぜひという方がございましたら、お手挙げしていただければと思いますが、いかがでしょうか。

（「会長一任」の声あり）

○穂坂会長 はい。それでは、会長一任ということですが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○穂坂会長 はい、ありがとうございます。

それでは、意見がないようでしたら、健康課のほうのご提案をお願いいたします。

○事務局（石原） 私のほうからは、特定の方をとということはないんですけども、ちょっと皆さん方のお考えをお知らせいただければと思うんですが、審議会の考え方として、会長職が医療関係者から選出されていますので、前任の副会長も市民公募の方でございましたので、市民公募の中で期数を重ねていらっしゃる方、あるいは団体推薦、藤森さんか、川畑さんか、雨宮さんになってしまうんですけども、もし、こちらから指名で申しわけないんですけど、中里さん、もう3期目ということでございますので、基本的に……。

○中里委員 3期、確かに3期やってます。しかし、本当にバックグラウンドもバックボーンも何もなくて務まりますでしょうか。皆さん、団体から来られている方のほうが専門分野があってよろしいかと思うんですが。

○事務局（石原） 基本的に会長がいらっしゃる時に開催しているのが前例でございまして、万が一、会長がおくれたようなときは、事務局のほうできちっとフォローいたしますので、中里さんがお困りになるようなことは生じないように全力挙げてやらせていただきますので、ぜひよろしく願います。

○中里委員 力不足ですけども、はい。

○穂坂会長 それでは、中里委員でよろしいでしょうか。

（承認者 拍手）

○中里副会長 改めまして、よろしく願います。

○穂坂会長 それでは、議事に入る前に、審議会の運営等につきまして、事務局のほうから願います。

○事務局（平岡） それでは、まず初めに、資料1で皆様の委員の名簿を作成させていただきました。お名前等、お間違えがないでしょうか。4番の本日福嶋委員、ご欠席なんですけれども、福嶋隆様の「隆」の字、下の生きるの上に横一が入る「隆」の字なんですけれども、すいません。ちょっとパソコンの都合上、この字が使えませんでして、こちらの字を採用させていただいております。

それでは、続きまして、資料2をごらんいただけますでしょうか。こちら、小金井市市民健康づくり審議会の運営等についての（案）でございます。こちら、審議会も含めまして、市長の附属機関等の会議は、原則として公開をすることとなっております。会議録もその公開対象となっております、委員の皆様が発言をなさる際は、まず、お名前を発言していただいてから、ご意見を述べていただけたらと存じます。また、会議録の作成についてでございますが、全文記録、発言者の発言内容ごとの要点記録、会議内容の要点記録の3点でございます。つきましては、要点よりは全文記録のほうが会議の状況等が市民の皆様には伝わるかと存じますので、前期と同様に全文記録による会議録の作成をさせていただ

ければと思いますが、よろしいでしょうか。

○穂坂会長 ただいま事務局のほうから、全文記録でということで議事録を作成するということですが、それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○穂坂会長 はい。ありがとうございます。

その他、運営(案)に対してご意見がありましたら、お願いいたします。

○福井委員 はい、福井です。

○穂坂会長 はい、福井さん、どうぞ。

○福井委員 資料2全般の話の中で4と5の質問をしてもいいですか。

○事務局(平岡) はい、どうぞ。

○福井委員 4番の傍聴要領ということなんですけれど、傍聴者に対する資料の取り扱いに関しては、持ち帰り可とか、審議会によっていろいろあるんですけれど、まず1点目、そこを確認させてください。

○事務局(平岡) はい。資料のほうは一応傍聴をされる時間帯だけごらんいただいて、お持ち帰りは不可とさせていただいております。理由といたしましては、資料の訂正が入ったりですとか、会議で前回会議録(案)の承認をとってから公開手続に入らせていただきたいと存じますので、資料をお持ち帰りいただくことはご遠慮いただいているというところでございます。

○福井委員 はい。じゃあ、もう1点で、福井です。

○事務局(平岡) はい。

○福井委員 もう1点です。一番下の5の(2)のところで、意見・提案シートの市民から意見に関する質問なんですけれど、当然氏名、提出日が記載されているものは審議会に配付するということなんですけれど、1点目の無記名の場合の取り扱いがどうかということ。あと、この意見・提案シート自体は、審議会で議論していくのかどうかという2点を確認したいと思います。

○事務局(平岡) はい。意見・提案シートの内容でございますが、まず、無記名の場合は、資料としての配付はいたしません。事務局で内容を精査いたしまして、場合によっては、会長と副会長にご相談いたしまして、会議の中ご紹介いたします。正式な意見・提案シートとして、資料として配付することはいたしません。

また、こちら、その意見・提案シートに書かれた内容について、この中で議論をするのかどうかにつきましては、内容を事務局と会長、副会長で確認をさせていただきまして、審議会で審議する内容でありましたら、かけさせていただきまして、意見をいただくということにさせていただければと思います。

○福井委員 はい。福井です。

今の回答のとおりで健康づくり審議会は理解しました。ほかの審議会では、いろいろ無記名でも委員に渡すという審議会もあるということで理解しておりましたけれど、この審議会は無記名の場合には出さないということで理解しました。

あと、取り扱いは会長、副会長、事務局ということで判断されるということで、項目のないものに関してだけはそうするというので、それ以外のものの記名及び提出日も書かれたものは、資料は配付するけれど、議題にするかどうかだけは三役で決めるとかということで理解しておけばよろしいですか。

○事務局（平岡） はい。事務局でございます。

こちらの健康づくり審議会の目的に沿うご質問等、ご意見等であれば、それは当然審議をさせていただきたいと思いますが、本審議会で討論すべき内容なのかどうかというところも勘案しまして判断をしたいと思います。

○福井委員 はい。わかりました。

○穂坂会長 よろしいでしょうか。

○福井委員 はい。

○穂坂会長 はい。それでは、資料2のとおり、前期同様の運営でお願いしたいと思います。

それでは、議事の4番目、保健衛生事業についてですが、資料3-1、平成29年度保健衛生事業及び資料3-2、平成30年度主な保健衛生事業について、事務局からの説明をお願いいたします。

○事務局（平岡） 事務局でございます。

それでは、右上に資料3-1と書いてある資料をお手元にご用意いただけますでしょうか。平成29年度の保健衛生事業でございます。資料のほうをまとめる際に、2月末時点の数値でまとめさせていただきました。また数字が確定しましたら、冊子「小金井市の保健衛生」で、ご報告をさせていただければと思いますので、ご了承をお願いいたします。

こちら、保健衛生事業ですけれども、母子保健のほうも若干触れさせていただいております。乳幼児健康診査でございます。乳児健診でございまして、産婦健康診査、3～4カ月児健康診査、1際6カ月児健康診査、3歳児健康診査というものがございます。こちら、24回、月2回行っております。29年度は3月分のほうの集計を上げておりませんので、22回分で受診率等を出させていただいております。受診率はおおむね98.1%程度でございまして、こちらのほうは、例えば3歳児健診になりますと、4歳のお誕生日の前日まで受けられますので、ある一定の期間まで幅がございまして、現時点のほうでは97%ということでございますが、何らかのご事情で、例えば海外へ転出をされて受けられないとか、そういった所在の確認等はこちらでさせていただいております。

続きまして、2ページ目をごらんください。がん検診でございます。こちら、受診者数の推移という

ところでございまして、こちら、29年度は、胃がん、肺がん検診は11月分の受診分の確定分まで、子宮がん検診は2月で確定した1月受診分まで、乳がん検診が29年の12月受診分まで出させていた  
だいております。

胃がん検診についてですが、対象年齢が35歳以上ということで、集団検診で実施してござい  
ます。国のほうの指針では、40歳以上ということになっておりますので、指針外の35歳も検診を実施し  
ているところでございます。

また、子宮がん検診は、頸がん検診が20歳以上で2年に1回の受診になってござい  
ます。体がん検診につきましては、頸がん検診で異常が発見されたり、医師が必要と認めた方にのみ検診を実施して  
いるという状況でございまして、体がん検診のほうは対象者数のほうは入ってござい  
ません。

また、乳がん検診のほうは、25歳から39歳が個別でやっております、こちらは視触診で実施  
をしておりました。しかしながら、国の指針のほうで、視触診が推奨レベルが下がりまして、推奨しな  
いレベルに変更になったことも受けまして、30年度から、25歳から39歳の視触診をがん検診とし  
て行うことは廃止としてございまして、また、乳がん検診、こちら、マンモグラフィの撮影になりますが、  
40歳以上の隔年の方に実施してございまして。

肺がん検診は、40歳以上の集団検診で実施してございまして、直影レントゲン撮影で、レントゲン  
は医師2名で精査いたしまして、がんの要精検等の発見、肺がん検診の結果を2名以上の医師で判断を  
しているところでございまして。

大腸がん検診につきましては、こちらは個別で実施しております。同じように40歳以上で2日間の  
便を取っていただきまして、がんの検査をしているところでございまして。本年、こちらの検診、大腸が  
ん検診のほうで、受診者数が7,286と約18%程度となっております。前年よりもパーセントのほ  
うが若干ではありますが、伸びているところでございまして。

すいません。大腸がんが実際夏までで終わっておりまして、確定の数字が出ているところではござい  
ませんが、ほかのがん検診が3月の請求分までの数字が出せておりませんで、次回の健康づくり審議会で  
確定した数字を出させていただきたいと思っておりますので、ご了承のほど、よろしくお願い申し上げ  
ます。

続きまして、こちらが前期審議会委員の皆様にご覧いただきまして、胃がん検診、肺がん検診の受益者負担導入の前後比較となつてござい  
ます。経過といたしましては、27年度に胃がん、肺がん検診の同時実施を集団検診で行うこととしまして、その際  
に有料化を導入させていただいたところでございまして。来年度の取り組みに関しましては、次の資料で  
ご説明をさせていただきたいと存じます。

続きまして、3ページ目をごらんいただけますでしょうか。3ページ目が健康相談でございます。成人健康相談でございますが、実施回数が28年度24回ということで、平成29年度が年19回の実施ですが、そのうち17回分だけ集計をしております。参加者数はおおむね28年度と変わらない程度の17回で67名というところでなっております。

続きまして、歯科健康相談でございます。こちら、年12回の実施になってございまして、11回までの参加者数の人数を記載しております。

栄養個別相談でございます。こちらは、成人健康相談と歯科健康相談が医師、歯科医師での先生方にご相談を乗っていただくところの場所でございます。栄養個別相談につきましては、市の管理栄養士が対応し、月1回開催しております。相談数については、成人の相談数を計上しており、29年度が11回で58名というところになっております。

続きまして、健康講演会でございます。医科8回、歯科3回で参加者延べ人数の記載をしております。平成29年度が実施回数、28年度同回数で129名と、前年度より若干少なくなっております。歯科のほうは37名となっております。腰痛や肩こりといった講演テーマですと、ご高齢の方の関心が高く、講演を聞きに来られる傾向がございます。こちらとしては、例えば今年度は6月に、5月末が世界禁煙デーということを受けまして、たばこの害に関する講演をしていただいたところでありますが、こちらが皆様に伝えたいテーマと、市民の方が興味を持ってくださるテーマのマッチングがなかなか難しいところもございます。過去の参加者数等を勘案しまして、今後、講演会をより多くの方に聞いていただけるように進めていきたいと思っております。

健康づくりフォローアップ指導教室でございます。28年度と29年度を上下で書かせていただいております。特定健診の結果をもとに、糖尿病が気になる方、メタボリックシンドロームの予防教室をぜひとも受けていただきたい方にも勧奨の通知を送らせていただいたところでございます。前年度と比べまして、若干メタボリックシンドロームの（女性編）のほうは、少し増えているところではありますけれども、延べ人数参加者数のほうが若干減っているところでございますので、再度フォローアップ指導教室のアンケート等を確認いたしまして、参加をしていただけるように、工夫して進めさせていただければと思っております。

すいません。1点ちょっと修正をさせていただきます。説明のところでは健康相談の数字の内訳でございます。すいません。こちら、私のほうが栄養個別相談の数字を、乳幼児、学童のほうが含まれていないというふうにご説明差し上げましたが、済みません。こちらの数字が含まれた数字でございました。申しわけございません。内訳としましては、栄養個別相談の平成28年度が、乳幼児が41名、学童1名、成人が31名ということになっております。29年度が、妊婦が5名、乳幼児が28名、学童がゼロ、

成人が25名という内訳になってございます。29年度妊婦の方が栄養個別相談を5名受けられています。29年の6月から妊婦面談を始めており、保健師が個別面談をさせていただき、ご相談に乗っているとございます。栄養の不安を抱えている妊婦の皆様には栄養個別相談を別途ご案内しております。

続きまして、4ページ目でございます。予防接種でございます。こちらが高齢者肺炎球菌ワクチンの接種でございます。市報の周知では、4月1日号及び2月1日号で例年周知をしてございます。接種対象者に4月下旬に案内書を送付してございまして、29年4月1日からは、国分寺市との相互乗り入れを開始してございまして、利便性の向上を図ったところでございます。このワクチンを接種したことがない方を対象としてございまして、自己負担が5,000円となっております。生活保護受給者は免除となっております。接種者数ですが、2月、3月の集計が資料作成の際には間に合いませんので、一応1月までの分としましては、1,354名の方が接種をしてございます。

続きまして、高齢者インフルエンザの予防接種でございます。5ページ目をごらんください。29年の10月の15日から1月31日までの実施でございます。市内在住で65歳以上の方を対象としており、費用は2,500円自己負担をしていただいております。こちらの接種場所につきましては、11市及び府中市、三鷹市、武蔵野市で接種ができるように拡大してございます。小金井市民の接種者数でございますが、平成29年度が9,604名というところで、こちらの接種者数は、三鷹市と武蔵野市の接種者数については、速報値でございます。

続きまして、6ページ目をご覧ください。成人風しん抗体検査でございます。こちらが東京都の事業で、4月1日から3月31日までの実施となっております。妊娠を希望する19歳以上の女性が対象となります。申し込みは直接実施医療機関で申し込む形となっております。平成29年度1月分までの速報値でございますが、104名の方に抗体検査を受けていただいている状況でございます。

成人風しん予防接種でございます。風しん抗体検査の結果、抗体が十分でなかった方を対象に予防接種を受けていただくということになってございまして、麻しん、風しんのワクチン自己負担額が5,000円、風しん単体ワクチン自己負担額が3,000円となっております。こちら、1月分までの速報値となっておりますが、平成29年度が72名というところでございます。

こちら、3-1の説明につきましては以上でございます。駆け足で申しわけございません。

続きまして、3-2の平成30年度主な保健衛生事業について、ご説明差し上げたいと思います。

こちら、A4の紙一枚の資料になってございます。こちら、平成30年度の当初予算額でございます。こちらが、人件費が入ってございまして、9億8,063万9,000円というところになってございます。人件費を除きますと、平成30年度予算が8億4,986万7,000円ということで、保健衛生総

務費、感染症予防費、予防接種費で当初予算を組んでいるところでございます。主な新規・変更事業をご紹介します。

まず、各種がん健診に要する経費でございます。こちらは、前期の委員と皆様にご審議をいただきまして、答申を頂戴したところでございます。昨日終わりました本会議のほうでも、子宮がん検診が自己負担1,000円、及び大腸がん500円の自己負担導入ということで計上いたしました。大腸がん検診につきましては、日数を拡大するというので、6月1日から個別検診が7月31日まで、また、胃がん・肺がん検診の集団検診との同時実施を2月18日から3月7日まで計75日間行いまして、行うことといたしました。大腸がん検診につきましては、男性の40代、50代等、お仕事をされている世代の方の受診率が若干、ほかの世代と比べて低いというところでございまして、逆に今、胃がん、肺がん検診の集団検診が、40代、50代男性が、ほかの世代と比べて高いこともございまして、今まで大腸がん検診の受診率が低い世代に受診を促すセット検診ということで、30年度は周知を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、成人歯科健診に要する経費でございます。成人歯科健診が平成29年度は30歳から5歳刻みで実施をさせていただいておりましたが、来年度から年齢を引き下げまして、25歳から5歳刻みで成人歯科健診を実施させていただきたいと思っております。60歳で24本、6024ですね。80歳で20本の目標により多くの方が近づくように、まずは若いときからの口腔ケアというところで、今回25歳からの予算措置をさせていただいたところでございます。

続きまして、里帰り等の予防接種の助成というところで、里帰りで小金井市以内で予防接種を受けた方に償還払いを始めることといたしました。始める地域等につきましては、今後、4月以降、周知を図りまして、準備が整い次第、開始をさせていただければと思っております。

両親学級に要する経費でございます。こちらはカリキュラムの変更を行いまして、定員を1回当たり36名まで拡大いたしました。年間24組増ということになってございます。若いお父様の世代が集う場所でございますので、20代から40代のお父様に対し健康教室を開きまして、管理栄養士からの栄養指導ですとか、保健師からがん検診、特定健診等、定期的な健診受診の勧奨等、健康教育を実施しまして、市の情報が届きにくい社会で働いている世代に情報を発信していく場として活用します。

続きまして、健康相談及び健康講演会に要する経費でございます。乳幼児健康相談の実施箇所を拡大し、相談しやすい環境を整えたというところで、小金井市はコンパクトシティと言われてはいますが、高低差がある市でございまして、坂下の丸山台集会場ですとか、また、武蔵小金井駅の北側の上水会館ですとか、小さなお子様をお連れのお母様が相談しやすい場所を拡大し、相談に応じる専門職の体制の充実を図るということで、予算を計上したところでございます。

雑駁な説明で大変申しわけございませんでした。説明は以上でございます。

○穂坂会長 ありがとうございます。

資料3-1、3-2に関しまして、ご質問等ございましたら、よろしくお願いたします。はい、小林委員。

○小林委員 小金井市医師会の小林です。

すいません。ちょっと教えていただきたいんですけども、2ページ目の2のがん検診の対象者ですけども、この対象者、ここに※で対象者は、対象人口率に基づきって書いてありますが、すいません。もしわかりましたら、簡単に具体的にどのような計算しているのかお教えいただきたいんですけど。

○事務局（平岡） 東京都で昭和60年度から独自に調査されていまして、区市町村が実施する関係市の受診率の算出に当たりましては、対象年齢の住民のうち、職場や人間ドック等のがん検診の受診機会がある人と、入院や療養中等で検診を受診できない人の割合を除いた率を算出いたしまして、それを対象人口率としております。

○穂坂会長 小林委員、よろしいでしょうか。

○小林委員 すみません。完全にはちょっと理解できなかったもので、また時間があるときに教えていただきたいと思います。

○事務局（平岡） 大変申しわけございません。

○小林委員 少なくともこれが実人数ではなくて、職域で受ける人もいるので、それを除いた人数が対象ということですね。

○事務局（平岡） はい、そうでございます。あくまでも概算にはなるんですが、おおむねこの程度の方が市区町村の検診機会しかないであろう方という方ですね。

○小林委員 はい。ありがとうございます。そうすると、都のほうでたしか目標が50%となっていたかと思うんですが、50%というのは、この対象人口率に基づいて算定した数字の50%ということでしょうか。

○事務局（平岡） はい。一応国の動きとして、今後、おそらくマイナンバー制度で、社会保険が切りかわった方でも、その方の健康情報を一元的に管理できるような仕組みにしていく方向で、職域のがん検診のあり方についての検討がされているところでございます。小林先生がおっしゃったとおり、今、がん検診の受診率がまだまだ大変低い状況ではございますが、現状こちらの対象者、市の検診しか受ける機会がない方たちのうち50%を最終的には目指したいというところで、目標を立てております。

○小林委員 はい。承知しました。

○穂坂会長 ほかにございますでしょうか。福井委員、どうぞ。

○福井委員 福井です。

3ページの、資料3-1です。4番の健康講演会についてお聞きしたいと思います。私も、非常に健康講演会に興味を持っておりまして、ここ8年ぐらいは必ずいろいろな立場で健康講演会に参画したり、企画したりしているんですけど、たまたまこの表で見ますと、平成28年度実施回数8回に対して、参加者数が170人、29年度は8回で130人ぐら이다ということ、1回の回数が15名から20名ぐら이다。今後もこのままの今までの状況で見ると、平成30年度健康講演会もこの程度の数字で終わるんじゃないかと予測せざるを得ないと思うんですけど、たまたま健康ガイドということで、市報2月1日号でもしっかり定員50名とうたわれているんですけど、15名ぐら이다ったら、講師に対しても非常に失礼だということ、私もいろいろなほうで企画云々ということで、八方美人になって参加していただく方策を取り入れているんですけど、事務局としては何か方策は平成30年度に対してお持ちでしょうか。

○事務局（平岡） はい。事務局でございます。

健康講演会の中では、例えば平成29年度は健診データについて考えてみましょうということで、特定健診の結果から、ご自身の結果を見て、これをどうやって捉えて、どうやって生活に生かしていくのかというところでご講演いただきましたり、身近な皮膚疾患についてということでご講演いただきました。できれば、健診の結果をもとにご自身でその健診の結果を振り返って、それを生活習慣の改善につなげていくきっかけとなる場の一つとして、健康講演会を活用していただけたらと思っておりますので、健診を受ける機会がある方ですとか、健診の数値が気になる方にもご案内を差し上げられたらと考えております。

また、講演会に関するアンケートに基づきまして、市民の方に興味を持っていただける講演テーマを先生方と相談をして決めさせていただいて、幅広く周知を行っていただけると考えております。

○福井委員 はい。福井です。

一つ事務局のほうに提案があるんですけど、市報にもしっかり大きなスペースを取って一般市民が理解できるように広報されているということで、非常に有意義な提案だと思うんですけど、例えばちょっと手元に今あるんですけど、電話で健康課に申し込まないと講演会に出られないという仕組みの市報の原稿ですが、私も、公民館の企画のほうで6年間ほど3期やりまして、それ以外のサークルもやはり自主講座というものを設けて、定員50名ということで、やっぱり最低30人ぐら이다確保したいということです。原稿をつくる時も直接電話ということで、責任者のほうに連絡がいく方法と、直接どうぞと。あくまでも定員50名ということであつたとして、例えば電話の申し込み者が20名、それで、直接会場へ来るというので50名あふれることは、過去に6年間なかったんですよね、40名ぐら이다

なるときはあるにしても。ということで50名を、直接来られた方が30名、40名来て断ったというケースがないから、できたら、いろいろな市報の中の文字数の制約云々は別として、できたら、電話及び直接ということをやられれば、20人が40人になるチャンスが非常に出てくるということで提案していきたいと思います。よろしく検討してください。

○事務局（平岡） はい。貴重なご意見、ありがとうございます。事務局のほうで検討させていただきます。ありがとうございました。

○穂坂会長 ほかにございますか。はい、村上委員。

○村上委員 はい。村上です。

資料3-1の2ページのがん検診のところでご質問いたします。まず、(1)の表と(2)の表が関係性があると思うんですけども、肺がん検診の平成29年度のところの数が603となっているんですけど、これ、上の表では719なので、ちょっと間違いか何か理由があるのかなと思ったのが一つ。

あと、このページでいくと、平成29年度は、平成27年度ぐらいの数に年度終わったときにおさまるのかなと思ったんですけど、ちょっと28年度の割合が、受診率が上がっていた傾向があったと思うので、何か今年度下がった理由みたいなものがあれば教えてください。

○事務局（平岡） 数字は、今、確認をさせていただきます。すいません。

胃がん、肺がん検診のほう、申し込みのほうがなかなか進まなかったところで、直接電話の勧奨等を行ったりはしたところがございますが、そうですね。若干下がってしまった理由については、まだわからないところがございます。

ただ、ちょっと言えますのは、社保加入者が増えている傾向があることから、職域での健診受診機会が増えていることも要因と考えられます。しかしながら、会社を退職された60代以上の方も、これからどんどん増えていかれると思いますので、検診の周知方法等について、検討をしなければとらないと考えてございます。

申しわけございません。資料の訂正をさせていただきます。受診者数の推移のところですが、(1)の肺がんのほうを受診者数719名、こちらが11月分を受診分までの数字なんですけれども、こちらのほうが正しいです。申しわけございません。(2)の②のほう、こちらの受診者数のほうが603名のほうが間違いでございました。大変申しわけございませんでした。訂正させていただきます。

○穂坂会長 村上委員、よろしいでしょうか。ほかに。はい、大西委員。

○大西委員 はい。同じく3-1の資料の2の、先ほどちょっと僕、聞き逃したかもわからないんですが、乳がん検診の25歳から39歳、これをやめるとか、なくすとかおっしゃっていましたが、これにかわるものは全くないということですか。

○事務局（平岡） 事務局でございます。

市で実施するがん検診の目的は、検診を受診することにより、そのがんを起因とした死亡率を下げるというところにあります。がんではないのにがんであると判断される擬陽性や過剰治療等の不利益よりも、がんの死亡率を下げる有益性が高いという科学的根拠に基づく指針を、国は定めております。

今回、国の指針に基づき、乳がん検診の視触診は廃止とさせていただきます。しかしながら、近年、芸能人の方で若い方が乳がんでお亡くなりになったことがあり、そういったことも不安要素として市民の方がお持ちなのも事実でございます。乳がんの自己検診法につきましては、今年も、保育つきで実施させていただきたいと思っております。また、両親学級やその他事業の中で周知を図ってまいりたいと思っております。

○穂坂会長 よろしいでしょうか。

○大西委員 もう1点、すいません。

○穂坂会長 はい、どうぞ。

○大西委員 3ページ、成人健康相談並びに歯科健康相談、栄養個別相談、相談事業が載っております。これって、時間帯はどれぐらいをとってやっているのか。午前中だけなのか、午後だけなのか。それから、できれば、相談内容も、人数じゃなくて、相談の内容によるだろうと思うんですね。その辺をちょっとどうなのかと、知りたいなというような感じもしないでもない。差し支えない範囲でお答え願います。

○事務局（平岡） はい。健康相談でございます。健康相談のほうは、今、お手元に成人保健事業のご案内、両面刷りのものを配付させていただいております。そちらが平成30年度小金井市の事業になってございまして、備考欄に各種健康相談の時間を掲載しております。こちらが医師、歯科医師の先生方に来ていただきまして、ご相談を受けている状況でございます。

○大西委員 はい。わかりました。

それで、例えば歯科の健康相談の一番多い相談事って何なんでしょう。差し支えない程度でいいです。

○事務局（平岡） 事務局でございます。

そうですね。個別の相談ですので、詳しいお話はちょっとできないんですけども、年をお召しになられた方が咀嚼のこととか、歯茎の状態のこと、口腔内の違和感に関するご相談もあるとのこと。

○大西委員 私は、一市民としてね、ど素人で伺いたいんだけど、歯科さんの場合の回数が多い、人数が極めて少ないですね。3人ですね。12回、11回なんかやる、僕は必要ないんじゃないのかなと。もう少しこれ、半分ぐらいでもよろしいんじゃないかと。確かにさっき言ったのは、内容が知りたいと言ったのは、時間の問題じゃなくて、内容が濃ければ、これ、大変なんですね、3人でも。その辺

はその関連が難しいんだけど、知りたいなと思って、3人だったら6回にすべきじゃないかなと単純に、私、思うんですけども、その辺、事務局はどうお考えですか。

○事務局（平岡） 事務局でございます。

ご指摘いただきましたとおり、歯科健康相談も若干数字が伸び悩んでいるところは事実でございます。しかしながら、ちょっと歯医者さんにこんなことを相談していいのかしらとか、この症状は、どこに相談に行けばいいのか等、無料で歯科医師に1対1で自分が不安に思っていることを聞いてもらえるという場合は、非常に重要ではないかなとは考えてございます。

歯科健康相談につきましては、8月と2月に5歳児歯科健診というところでやっております。就学する直前のお子様に対しまして、学校に上がる前に歯科のケアをお母様とお子様にお伝えし、虫歯や歯周病を予防していきましょうというところで実施をしております。歯科医師の先生方も、5歳児歯科健診について、小学校へ上がる前の口腔ケアの重要性を考え、始められておりますので、周知方法を考えながら、参加者数を伸ばしていきたいと考えております。

○大西委員 はい。わかりました。

○穂坂会長 よろしいでしょうか。大西委員。

○大西委員 はい。

○穂坂会長 福井委員、はい。

○福井委員 福井です。

資料3-2ですけれど、保健衛生事業、30年度の列記しているのは新規及び変更事業ということなんですけれど、この中で、ここに書かれてない事業で上位ベスト3ぐらいの金額の多い事業を1点目、お聞きしたいのが一つと。

あと、一番最後の行で、健康相談及び健康講演会に要する経費の中で、丸山台集会場と上水会館2カ所を増やしたということなんですけれど、今までの既存の会場数を、数だけお聞きしたいと思います。

以上です。

○事務局（平岡） まず、平成30年度の事業でございますが、事業の金額の規模だけでいいますと、独自健診が一番多い金額になっております。しかしながら、予算措置上、予防接種の種類ごとに分けてございまして、予防接種、小児・成人合わせての予防接種ですともう2億円を超えてございます。

今ここに挙げさせていただいたのは、主な事業変更の経費と新しいものの事業を挙げさせていただいたところでございます。

あとは、乳幼児健康相談の場所なんですけれども、それでもよろしいですかね。

○福井委員 はい。

○事務局（平岡） はい。乳幼児健康相談の場所でございます。こちらが平成29年度が貫井南分館と前原暫定集会施設、婦人会館、東分館、保健センターで実施をさせていただいたところでございます。5カ所でやっていたところを丸山台集会場、で、上水会館を合わせまして2会場拡大をしたというところで、平成30年度はさせていただきたいと思っております。

○福井委員 はい。わかりました。

○穂坂会長 はい。よろしいでしょうか。

○福井委員 はい。

○穂坂会長 そのほか、ございますでしょうか。はい、小松委員。

○小松委員 医師会の小松です。

がん検診のことでちょっとお伺いしたいんですけど、先ほど胃がん検診や肺がん検診で、受診数を増やすために、電話で受診勧奨するというようなお話があったかと思うんですけども、その電話をする対象はどのように決めていらっしゃるでしょうか。

○事務局（平岡） 事務局でございます。

こちらのほうは、再募集をかけるときに、電話申し込みをさせていただいたところでは。

○小松委員 電話で個別に誰かに受診しましょうと連絡しているわけではないということですね。

○事務局（平岡） はい。すいません。

○小松委員 わかりました。はい、すいません。

○穂坂会長 よろしいですか、小松委員。

○小松委員 はい。

○穂坂会長 ほかに。

○事務局（平岡） 失礼いたします。ちょっとつけ加えてもよろしいでしょうか。

○穂坂会長 はい、どうぞ。

○事務局（平岡） 電話勧奨のほうが、乳がん検診で、定員の満たなかった場合ですと、過去に受診をしていて申し込みをされてない方ですとか、お申し込みをされていたけれども、当日キャンセルされた方、そういった方にお電話でご案内をしているというところでございます。大変失礼いたしました。

○小松委員 それは乳がんの場合だけということですか。

○事務局（平岡） 定員に満たなかった検診で、急遽お声かけをしたということになります。

○穂坂会長 ほかにございますか。

この場でなくても、後で考えて意見が出てくるようであれば、事務局のほうに伝えていただければと思います。

一応本日の議事は以上で終了となりますが、最後に、次回の開催予定等、事務局からの連絡をお願いいたします。

○事務局（平岡） では、本審議会につきましては、例年、年に2回実施をしてございます。期間があいてしまうのですが、通常11月ぐらいに開催しておりまして、平成29年度の健康増進計画の進捗状況をご報告する予定でございます。皆様にご予定をお伺いしまして、一番出席の方が多いお日にちで調整させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○穂坂会長 ただいま事務局からの今後の予定の流れでよろしいでしょうか。それでは、そのように進めていただきたいと思います。

以上をもちまして、平成29年度第3回小金井市市民健康づくり審議会を終了させていただきます。本日はご苦労さまでした。

— 了 —